

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・税の申告受付のご案内……………3面
- ・市民農園利用者募集……………7面
- ・1月9日開催「二十歳(はたち)のつどい」……………12面



清流とともに澄んだ心で迎える1年

新しい年がはじまりました。
今年も東久留米が誇る澄んだ清流のよう
に、豊かな心をもって1年を過ごしま
しょう。
皆さんにとって今年がより良い1年と
なりますことを願っています。

落合川で撮影

第19回 開運！ 東久留米 七福神めぐり

開催日 1月14日(土)、雨天決行・
荒天中止
受付時間 午前10時～正午
(受付開始直後は混雑が予想さ
れます)



東久留米が誇る清流「落合川」と「黒目川」を楽しみながら 5つのお寺をめぐる新春ウォーキングイベント！

「開運！東久留米七福神めぐり」は、市内5つのお寺(多聞寺、米津寺、大圓寺、
宝泉寺、浄牧院)に祭られている七福神を巡り、1年の幸福や安全を祈願する
お正月のウォーキングイベントです。

落合川や黒目川の澄んだ清流沿いを中心に、豊かな自然が残るコースを楽し
みながら、七福神に1年の祈願をしませんか(歩行距離約7km、所要時間約2
時間)。

受付会場 西口中央公園(本町1-12)

終点 浄牧院(大門町1-3-4)

参加費 100円(保険料を含む)

その他 お寺ごとに、祀られている七福神の御尊像1体(大圓寺
は3体)を1体500円でお求めいただけます。また、浄牧院では
午後3時まで記念手ぬぐいを販売します。最新情報など詳細は
市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」をご覧ください。

問い合わせ 東久留米七福神めぐり実行委員会事務局(市民プラ
ザ) ☎042-470-7813



くるくる
チャンネル

新年のごあいさつ

東久留米市長

富田 竜馬



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、つつがなく良き新年をお
迎えのことと心からお慶び申し上げます。

一昨年12月に、多くの方から厳粛な信託と温かいご支援
を受け、市政を担わせていただくことになってから、早く
も1年が過ぎました。この間、市政運営に邁進する中で、
改めて責任の重さを全身で感じますとともに、議員各位や
市民の皆様はもちろんのこと、関係機関の皆様の深いご理
解とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、やはり新型コロナウイルス感染
症への対応に追われた1年となりました。未だに予断を許
さない状況ではありますが、市としましては、国や都と連
携しながら、市民一人ひとりの命と健康、安全と安心を守
ることを第一に、引き続き感染症対策を進めるとともに、
社会経済活動の再興に向け必要な対策を講じてまいります。

一方で、公共施設マネジメント、DX(デジタル・トラ
ンスフォーメーション)、子どもたちへの支援を通じた未
来への投資に向けて、組織体制の見直しをはじめ、その土
台作りに着手することができました。本年は、私が目指す
「あんしんして暮らせるまち」の実現へ向け、これらの事業
をさらに前進させ、「肉体的にも、精神的にも、そして社会
的に、満たされた状態にある」とするwell-beingの向上
へとつなげ、市民の皆様にもその進捗を実感していただ
ける年にしていまいりたいと考えております。

困難な状況が続いておりますが、市民の皆様と手を取り
合ってこの難局を乗り越え、笑顔あふれる1年となるよう、
本年もご協力をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって幸多き年となりますことを心よ
りご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

〓市新型コロナワクチンコールセンター（市コールセンター）
☎042・420・7177（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付）
FAX042・477・0033（聴覚に障害がある方などの相談）
※詳細は市HPをご覧ください。



市HP



集団接種
予約サイト

◆2月の集団接種の予約を1月18日(水)から開始します

対象者 3回目・4回目・5回目の接種券をお持ちの方

※2回目・3回目・4回目の接種を9月16日～30日に行った方には、3回目・4回目・5回目の接種券を12月21日に発送済みです。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

予約方法 集団接種予約サイトでのウェブ予約、または市コールセンターへの電話による代行予約

予約受付開始日時 1月18日(水)午前9時から

※同日時から集団接種予約サイトを公開します。

接種日時・会場など いずれも正午～午後5時、イオンホール、わくわく健康プラザ

- ① 2月18日(土) ② 2月19日(日)
③ 2月25日(土) ④ 2月26日(日)

※ワクチンは各日750人分（予定）で、モデルナ社製（オミクロン株対応）です。
※集団接種予約サイトはシステムメンテナンスのため1月16日(月)午後5時～18日(水)午前9時は利用できません。

※イオンホールはイオンモール東久留米2階（南沢5-17-62）です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780
同センター医療機関案内専用ダイヤル ☎03・5320・4327
（いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付）

●東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111
（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付）

◆接種券の発送(12歳以上の方)

3回目・4回目・5回目
接種券を下表のとおり発送予定です。白い封筒でお送りします。



接種券の発送時期

2回目・3回目・4回目の接種時期	発送予定日
4年10月1日～15日に行った方	1月6日(金)
10月16日～31日までにいった方	1月20日(金)

※接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

※オミクロン株対応ワクチンは3回目以降の接種となる方を対象に1人1回のみ接種が可能です。接種が完了した方には次回の接種券は送付されません。

◆集団接種の対象年齢を16歳以上に引き下げました

市の集団接種については、対象年齢を18歳以上としていましたが、モデルナ社製ワクチンの接種対象年齢が引き下げられたことに伴い、対象を16歳以上に引き下げました。

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と 「ボトルtoボトル」協働事業 に取り組みます

〓ごみ対策課管理係 ☎042・473・2117

4年11月24日にコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」※の実施を目的とした「ペットボトル資源循環リサイクル事業連携に関する覚書」を締結しました。

これに伴い、家庭から排出され市が回収した使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」協働事業を、4月から開始します。回収された使用済みペットボトルは、粉碎・洗浄などの工程を経て再原料化され、コカ・コーラ社各工場にて同社製品の容器に使われます。

なお、「ボトルtoボトル」でリサイクルされたペットボトルを使用することで、一般的なペットボトルを製造する場合に比べて、CO₂排出量を1本あたり約60%削減できます。

※使用済みペットボトルを回収・リサイクル処理した上でペットボトルとして再生し、飲料の容器として用いること。



締結式の様子

『くるぶー』が 便利になりました



市HP



専用フォーム

〓道路計画課道路交通計画係 ☎042・470・7768

デマンド型交通「くるぶー」は、これまで午前9時に営業所を出発してお客車を乗せていましたが、12月1日から午前9時にお客車を乗せて出発する方式に変わりました。これにより、お客様にとってより便利にご利用いただけるようになりました。身近な交通手段としてぜひご利用ください。

〓市内在住で次のいずれかに該当する方

- ▼70歳以上の方
- ▼妊婦の方
- ▼0歳～3歳児

※利用登録者の介助者・保護者・同一世帯の方も同乗できます（同乗者は登録者と同乗降場でのみ乗り降りできます）。



市役所前を走る「くるぶー」

〓▼登録料＝無料

▼利用料金＝1人1回500円（同乗者を含めた2人以上での利用は1人1回300円。小学生以下は無料）

〓▼運行日＝月曜～金曜日（土曜・日曜日、祝日、年末年始は運休）

▼運行時間＝午前9時（お客様出発）～午後5時（お客様到着）

▼乗降場＝鉄道施設および公共・公益施設など32カ所

〓利用登録申請書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

①道路計画課（市役所5階）窓口②郵送（〒203-8555、市役所道路計画課宛て郵送を）③FAX（042・470・7809）④インターネット（市HP〈専用フォームから〉）

公共施設マネジメント連載記事

「あなたとつくるまちのミライ」vol. 4について

今号に掲載を予定していましたが、2月15日号への掲載に変更します。

〓行政経営課 ☎042・470・7704

税の申告受付のご案内

図市民税・都民税の申告について＝課税課市民税係☎042・470・7777(内線2333～2337)
所得税の確定申告について＝東村山税務署☎042・394・6811

市民税・都民税の申告書
受付および書類の配布

市役所での受け付けは
2月16日(木)から

※簡易な確定申告(下表2)も受け付け

市民税・都民税の申告書を下表1の通り受け付けます。

また、所得税の確定申告書(簡易な申告に限ります。下表2参照)をご自身で作成していただくコーナーを開設します。なお、混雑回避のため入場制限を行いますので、状況によっては当日入場できない場合があります。あらかじめご了承ください。

なお、開設するコーナーでご利用いただくシステムは、国税庁HPで公開されている「確定申告書等作成コーナー」と同じものです。ご自宅にインターネット環境があれば、1月上旬から同庁HPで確定申告書の作成が可能ですのでご利用ください。

※「確定申告書等作成コーナー」の操作方法などの問い合わせについては、市役所ではお答えできかねますのでご了承ください。

表1 申告受付日程など

会場	日程	受付時間
南部地域センター2階講習室	2月2日(休)	午前9時半～正午 午後2時～3時半
東部地域センター1階講習室	2月3日(金)	
わくわく健康プラザ1階講堂	2月6日(月)、2月7日(火) ※例年、1日目が混み合います。 2日目の来場もご検討ください。	
竹丘地域市民センター第5会議室(清瀬市竹丘1-11-1)	2月10日(金)	午前9時～11時 午後1時～4時
市役所2階204会議室(課税課特設会場)	2月16日(木)～3月15日(水) ※土曜・日曜日、祝日を除く。	午前8時半～午後3時半 ※提出のみは午後5時まで。

※受付時間は、混雑状況などにより、早く終了することがあります。

※確定申告書の「提出」は、税額計算を含め、すべて作成済の申告書をお預かりするものです。

※確定申告書の記入方法などについては、東村山税務署にご相談ください。

※各会場とも車での来場はご遠慮ください。

※竹丘地域市民センターの詳しい場所は、清瀬市HPでご確認ください。

※上記の受け付けはすべて課税課職員が対応します。税務署の職員はおりません。

※例年、開始時間直後が混み合います。時間をずらしての来場にご協力ください。

表2 確定申告書作成コーナーのご利用可否

申告の内容			作成コーナーのご利用可否	
所得関係	給与		○	源泉徴収票が必要です。
	雑	年金(公的年金・個人年金)	○	源泉徴収票等が必要です。 ※支払年金額等のお知らせで「一時所得」に区分されている個人年金(満期保険金の受け取り等)の申告はご利用できません。
		その他雑(報酬・講演料など)	×	東村山税務署にご相談ください。
	上記以外の所得(事業・不動産・配当・一時・退職・分離など)		×	東村山税務署にご相談ください。
控除関係	医療費控除		○	「医療費控除の明細書」の作成・計算はご自身でお済ませください。
	社会保険料控除		○	国民年金保険料と国民年金基金の掛金は控除証明書が必要です。国保・介護等納付済金額についてはご自身でご確認ください。
	生命保険料控除、地震保険料控除		○	控除証明書が必要です。 ※ワンストップ特例を申請している場合は、必ず寄附金控除を追加してください。
	寄附金控除			
	住宅ローン控除	1年目	×	東村山税務署にご相談ください。
2年目から ※連帯債務を除く。		○	「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等控除証明書」および「住宅ローン年末残高証明書」が必要です。	
その他	特殊な申告(雑損控除、災害減免、外国税額控除、住宅耐震改修など) 令和4年分以外の申告・準確定申告		×	東村山税務署にご相談ください。

※作成コーナーは、申告する方ご自身でパソコンを操作して申告書を作成する特設会場です。

※確定申告書の手書きの記入方法などについては東村山税務署にご相談ください。

※提出のみの場合は、上記以外でも受け付け可能です。

◎5年度市民税・都民税申告書の発送

発送日 1月23日(月)

対 4年度に市民税・都民税の申告書を提出された方
他 同発送日から市HPに申告書を掲載予定です。ご自宅などで印刷していただき、郵送での提出にご協力ください。



◎5年度市民税・都民税申告書類および所得税の確定申告書類の配置

期間 1月23日(月)から

場 市役所2階ハローワーク前、わくわく健康プラザ、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター

注 市関連施設に配置する所得税の確定申告書類については、数に限りがありますので、国税庁HPでの印刷もご利用ください

他 令和4年分の確定申告から申告書Aは廃止され、申告書Bに一本化されます。申告書はA・Bの表記をせず、「令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書」となります。

東村山税務署からのお知らせ

所得税などの
申告受付

東村山税務署での「確定申告書」作成(提出)会場開設は
1月23日(月)から

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税ならびに贈与税の申告書作成会場を開設します。

開設期間 1月23日(月)～3月15日(水)午前8時半～午後4時(提出は5時まで)

※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)と2月26日(日)に限り、確定申告相談および申告書提出を受け付けます。

場 東村山税務署(東村山市本町1-20-22)

注 ▼当日は国税の領収、納税証明書の発行および電話相談は行いません ▼1月4日以降、同税務署庁舎外も含め駐車スペースがありませんので公共交通機関をご利用ください ▼感染症対策をしてご来場ください

申 混雑(3密)回避のため、申告書作成会場への入場は「入場整理券」の事前発行を受けた方を優先とします。当日券も配布しますが、配布状況によっては受け付けを早めに締め切る場合があります。

「入場整理券」は、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行では、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の「入場整理券」を入手する手続きが行えます。詳細は国税庁HPをご確認ください。

申告書は国税庁HPでパソコンやスマホから作成
できます

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコンやスマートフォン・タブレット端末などから申告書を作成することができます。

作成した申告書の提出方法

①e-Tax(電子申告)

▼マイナンバーカード方式＝マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード読取対応のスマホを利用する方法

▼ID・パスワード方式＝税務署で発行するIDとパスワードを使用する方法

②印刷して税務署に郵送(印刷はコンビニのプリントサービスでも可。白黒でも可)

図 確定申告書等作成コーナーの操作に関すること
＝e-Tax・作成コーナーヘルプデスク☎0570・01・5901



国税庁HP
確定申告書等
作成コーナー



国税庁HP
確定申告書等の
様式・手引き

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける際には「医療費控除の明細書」の添付が必要です(領収書の提出は不要です)。「医療費控除の明細書」を作成する際は、「医療費を受けた人」「病院・薬局」ごとに医療費を合計して記載します。

なお、「医療費控除の明細書」を含め、医療費控除の申告は、国税庁HPの確定申告書作成コーナーで作成できますので、ぜひご利用ください。

なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

年金申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となっている場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、所得税の還付を受けるには確定申告が必要です。

※所得税等の申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要ない場合があります。



1月31日(火)納期限	
納期内納付にご協力ください(国納税課 ☎042・470・7729)	
市民税・都民税	第4期
国民健康保険税	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期
介護保険料	第7期

マイナンバーカード
受け取りの休日窓口

マイナンバーカードの交付準備ができた方に交付通知書(緑の封筒)を発送しています。通知書が届いた方は、市民課で受け取り手続きが必要です。

◎1月の休日窓口

日 1月7日(土)、15日(日)、28日(土)
午前9時～最長午後4時



20歳になったら
国民年金

日本に住む20歳から60歳未満の方は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気や怪我で障害が残ったときや、一家の働き

時(午後3時半受付終了)
場 市民課(市役所1階)
定 完全予約制。予約枠が埋まり次第受付終了

◎交付手続き

カード受け取り手続きを行います。当日は対面での本人確認などを行い、カードは後日郵送します。

予約受付開始日時 1月6日(金)午前9時 ※1月7日(土)の予約は現在受け付け中

予約方法 次のいずれかの方法で予約してください
①専用コールセンター ☎0120・0178・333(午前8時半～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く))
②専用予約サイト(24時間対応)

◎電子証明書更新などの手続き

予約受付開始日時 1月6日(金)午前9時 ※1月7日(土)の予約は現在受け付け中
予約方法 市HPまたは電話で市民課へ予約してください
※平日の同カード受け取りは原則予約制で当日交付

しますが、申請数が急増しているため、臨時的に予約がない方の受け付けも行っていきます。予約がない方は来庁時に本人確認などを行い、カードは後日郵送します。

市民課住民記録係 ☎042・470・7722



介護認定に基づいて
受けられる税控除

所得税や市民税・都民税の申告の際に、介護認定をお持ちの方は税控除を受けられる場合があります。それぞれの要件に該当する方は、介護福祉課(市役所1階)へ申請し、証明書類の交付を受けてください。

◎障害者控除対象者認定書(障害者控除を受けるための書類)
要件控除の対象となる年の

◎基礎年金番号通知書は大切に保管しましょう
国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された基礎年金番号通知書が交付され、加入記録や保険料の納付状況などが基礎年金番号で管理されます。基礎年金番号通知書は、年金に関する手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気や怪我で障害が残ったときや、一家の働き

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一病気や怪我で障害が残ったときや、一家の働き

12月31日時点で次の①・②の両方に該当する方
①市内に住所を有する65歳以上の方
②介護認定を受けていて、認定審査会資料で認知症高齢者自立度がⅡa以上、または障害高齢者自立度がⅠ以上の方(申請後、同課で確認)

◎主治医意見書確認書(おむつ代の医療費控除を受けるための書類)
要件 次の①・②の両方に該当する方
①おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方
②介護認定を受けていて、主治医意見書で障害高齢者自立度がⅡ以上、かつ尿失禁発生の可能性があることと記載されている方(申請後同課で確認)

※該当しない方は、2年目以降も医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要
◎共通事項
申請に必要なもの
▼対象者
本人の介護保険被保険者証(または写し) ▼申請者の身分証明書
問 同課介護サービス係 ☎042・470・7777(内線2553)～2557

◎基礎年金番号通知書は大切に保管しましょう
国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された基礎年金番号通知書が交付され、加入記録や保険料の納付状況などが基礎年金番号で管理されます。基礎年金番号通知書は、年金に関する手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

後期高齢者医療
医療費等通知書を送付します

都後期高齢者医療広域連合では、健康管理や医療に対する認識を深めていただくため、1月下旬に対象者へ医療費等通知書を送付します。この通知による手続きの必要はありません。

☎ 診察年月、医療機関などの名称、診察日数、医療費総額(10割分)、自己負担相

当額など
※医療費の総額には、自由診療や差額ベッド代など、保険適用外の金額は含みません。

問 4年12月1日現在、都後期高齢者医療の被保険者資格があり、3年9月～4年8月の間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方
※4年12月2日～16日の間に、死亡により資格を喪失された方は除外しています。

他 確定申告(医療費控除の際に添付することで「医療費控除の明細書」の記載を省略できます。なお、4年9月～12月分は、翌年度の送付となりますので、お持ちの領収書に基づいて「医療費控除の明細書」の作成が必要です

問 保険年金課高齢者医療係 ☎042・470・7846

国民健康保険
医療費通知のお知らせを発送します

健康管理や医療に関する認識を深めていただくため、2月上旬に国民健康保険の被保険者の方へ医療費通知のお知らせを発送します。
☎ 診察年月、医療機関などの名称、診察日数、医療費の総額(10割分)、被保険者負担額など
※医療費の金額には、自由診療や差額ベッド代など、保険適用外の額は含みません。

問 対象期間 3年11月～4年10月
問 保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733

2月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	1日(水)	午前10時から	弁護士	1月26日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	8日(水)			2月9日(木)		
	15日(水)					
	22日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	1日(水)	午後1時から	司法書士	1月24日(火)		
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)		午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	8日(水)	午後1時から	行政書士	2月2日(木)		
税務相談(5人)			税理士	2月7日(火)		
人権・身の上相談(4人)	15日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	2月9日(木)		
不動産取引相談(5人)	2日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	1月26日(木)		
交通事故相談(5人)			弁護士			
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	22日(水)	午前10時から	社会保険労務士	2月16日(木)		
女性の悩みごと相談(4人)	6日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	1月18日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	13日(月)			2月1日(木)		
	20日(月)					
	27日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	3日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	1月20日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会 ☎042・471・7577	

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	10日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員	今回は電話での相談のみとなります	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
	開庁日	午前8時半～午後5時		市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・470・7808
知的障害者相談	8日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	9日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	2月は実施しません(次回は3月8日(水)実施予定)				生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741



児童扶養手当を
振り込みます

4年11月～12月分の児童扶養手当を1月13日(金)に指定預金口座に振り込みます。利用金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

【注】児童扶養手当現況届の提出がない方または不備書類がある方は、1月に手当が振り込まれません。1月以降に当該現況届、不備書類を提出した場合は、提出した翌月の振り込みになりますので、早めに提出してください。

【注】児童扶養手当現況届の提出がない方または不備書類がある方は、1月に手当が振り込まれません。1月以降に当該現況届、不備書類を提出した場合は、提出した翌月の振り込みになりますので、早めに提出してください。

【注】児童扶養手当現況届の提出がない方または不備書類がある方は、1月に手当が振り込まれません。1月以降に当該現況届、不備書類を提出した場合は、提出した翌月の振り込みになりますので、早めに提出してください。

5年度新入学児童・生徒の入学説明会

4月に小・中学校へ入学するお子さんの保護者を対象に、入学説明会を開催します。日時・会場などは入学通知書同封の入学案内または市HPをご覧ください。必ずご出席ください。



市HP

※開催内容を変更する場合は、各学校のHPでご案内します。

持上履き、筆記用具
入学する各小・中学校

「就学支援シート」を
ご活用ください

「就学支援シート」は、お子さんが楽しく学校生活を送ることができるよう、家庭・幼稚園・保育園などで

の「お子さんの様子や気に掛けていること」を配慮してほしいこと」などを入学する小学校へ伝える書類です。配布場所市内および近隣市の各幼稚園・保育園、わかさ学園、中央相談室、滝山相談室、指導室(市役所6階)内シートには、保護者や幼稚園などが次の事項を記入します▼健康や日常生活面について▼人との関わりについて▼興味や関心のあ

ることについて▼保護者から学校への要望など
【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ

【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ

【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ

【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ

【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ

【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ

【注】5年4月に小学校に入学するお子さんの保護者で同シートの活用を希望する方は、提出方法保護者が必要事項を記入の上、各園などの担任に提出してください。各園で就学前機関の欄を記入し、保護者に返却します。その後、保護者は保護者欄に記入の上、原則各園などに提出してください(入学する学校へ直接提出も可)※「就学支援シート」は他の目的に使用することはありませ



自立支援医療
(精神通院)

精神疾患およびてんかんによる、通院のための医療費助成の制度です。通常、医療保険では医療費の3割が自己負担となりますが、

自立支援医療制度を併用した場合の負担割合は原則1割に軽減されます。ただし、本人・世帯の所得や疾患などに応じて、月額自己負担上限額が設定されていて、一定所得以上の方は非該当になる場合があります。

◎更新手続き

有効期間が終了すると、自立支援医療費が支給できなくなります。継続する場合は、必ず更新手続きを行ってください。更新手続きは有効期間の3ヵ月前から障害福祉課で受け付けます。有効期間はお手持ちの受給者証で確認してください。

◎診断書の提出は2年に1度

更新手続きにおける診断書の提出は、病状および治療方針の変更がない場合、2年に1度です。前回申請の際に診断書を提出している場合は、今回の提出は不要です。なお、更新手続きは毎年必要です。

有効期間を過ぎてからの再開申請や前回診断書なしで手続きした方は、診断書の提出が必要です。また、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、前回更新時に提出した場合でも、手帳更新のために診断書が必要となる場合があります。

◎所得区分の変更

保険証の世帯が変更になった、前年度と課税状況が変わったなどの場合、有効期間の途中でも所得区分変更手続きができます。新しい所得区分の適用は申請日の翌月初日からです。

(6面へ続く)



市HP

高校生等医療費助成制度(マル青・青)が4月から始まります

【注】児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

4月より、高等学校の就学期(15歳の4月1日～18歳の3月31日)にあるお子さんの医療費の一部を助成する「高校生等医療費助成制度(青)」が始まります。

【注】市内に住所を有する高校生等を養育していて、所得が基準額未満(右表1～3参照。義務教育就学児医療費助成制度(青)と同等)である方

申請方法

▼3月に中学校卒業予定のお子さんがいる、現在義務教育就学児医療費助成制度医療証(青)をお持ちの保護者の方＝申請不要です。青医療証を3月下旬に送付します。

▼4月から高校2・3年生相当年齢になる予定のお子さんがいる保護者の方＝申請が必要です。1月中旬にお知らせと青医療証交付申請書を送付予定です。詳細は市HPをご確認ください。

表1 高校生等医療費助成制度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

- ※1 4年度(3年分)所得で判定します。
※2 「所得」とは、給与収入のみの方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額－10万円」、自営業者などで確定申告をしている方は、確定申告書の「所得金額」の「合計」の額です。配偶者控除(同一生計配偶者)を受けている場合は扶養親族等の数に含みますが、配偶者特別控除に該当する配偶者は扶養親族等の数に含みません。
※3 年少扶養(16歳未満)も扶養親族等の数に含みます。
※4

表2 所得制限限度額に加算する金額

扶養親族等の数が5人以上の場合	1人につき38万円
老人扶養親族	1人につき6万円
70歳以上の同一生計配偶者	1人につき6万円

表3 所得額から控除できる金額

社会保険料相当額	一律8万円
雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除	相当額
障害者控除額	(普通)27万円 (特別)40万円
寡婦控除額	27万円
ひとり親控除額	35万円
勤労学生控除額	27万円

民生委員・児童委員が改選されました

【注】福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749

4年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。厚生労働大臣から46人が民生委員・児童委員として委嘱され、その中から5人が主任児童委員に指名されました。改選後の民生委員・児童委員は下表の通りです。

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活をする住民の一員として、住民の立場にたってまちの福祉を担うボランティアです。地域に暮らす身近な相談相手として住民からの生活上の心配ごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう行政をはじめ必要な支援や適切な福祉サービスへの「つなぎ役」になります。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。民生委員・児童委員や学校、子ども家庭支援センターなどの児童福祉関係機関と連携しながら課題解決に向けた活動に協力をしています。

民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

なお、民生委員・児童委員の連絡先や、一覧表に載っていない区域については、福祉総務課福祉政策係へお問い合わせください。



民生委員・児童委員
キャラクター
「ミンシ」

東部地区協議会

担当区域	氏名
神宝町一丁目の全域	大矢 由紀子
神宝町二丁目の全域	渡辺 愛女御
金山町一丁目の全域	西山 久美子
氷川台一丁目の全域	貫井 美代子
氷川台二丁目の全域	出井 幹枝
東本町1番～8番	深海 和子
東本町9番～16番	大野 浩子
大門町二丁目9番～14番	井原 恵子
新川町一丁目の全域	平澤 成美
浅間町一丁目の全域	久保田 あや子
浅間町二丁目の全域	鶴見 佳子
浅間町三丁目15番～30番	武山 千鶴
主任児童委員	丸山 美緒

中部地区協議会

担当区域	氏名
学園町一丁目の全域	半澤 佐和子
学園町二丁目の全域	小山 三千生
本町一丁目の全域	蓮池 繁信
本町二丁目の全域	宮澤 トヨ子
本町三丁目の全域	都築 美紀子
小山一丁目の全域	三浦 実岐
小山二～三丁目の全域	小山 清
幸町四丁目、中央町六丁目の全域	中島 春江
中央町一丁目の全域	早川 重義
中央町三丁目の全域	澤山 葉子
中央町五丁目、前沢一丁目の全域	松本 貞夫
南沢三丁目の全域	下田 富夫
南町一丁目の全域	澤田 理恵子
南町二～四丁目の全域	福泉 まゆみ
主任児童委員	馬本 房子
主任児童委員	府川 ゆう子

西部地区協議会

担当区域	氏名
前沢四丁目の全域	高沼 恵子
前沢五丁目1番～19番	白築 純子
弥生一～二丁目の全域	山口 信夫
八幡町一丁目1番～6番	境 美智子
八幡町二丁目の全域	小寺 靖子
八幡町三丁目の全域	野村 善昭
野火止一丁目、下里一丁目の全域	酒井 宗作
野火止二丁目の全域	菅原 真弓
下里二丁目の全域	宮崎 孝子
下里五～六丁目の全域	宮本 千恵子
下里七丁目の全域	島崎 光江
滝山三～四丁目の全域	白井 栄子
滝山五丁目の全域	松原 佳織
滝山六丁目2番	上田 和俊
柳窪四～五丁目の全域	奥住 弘子
主任児童委員	矢部 晶代
主任児童委員	永野 真美

(5面から続く)

介護保険料の納期内
納付にご協力を

65歳以上の方の介護保険料は、およそ9割の方が年金からの天引き、年金からの天引きができない残りの1割の方は納付書払いまたは口座振替(銀行や郵便局の口座からの引き落とし)により納めていただいています。

納付書で納める方については、納期内の納付をお願いします。また、納め忘れなどがないよう、口座振替の利用もご検討ください。

◎保険給付の制限

介護保険料を滞納すると、督促状の送付、延滞金の加算、滞納処分(財産の差押えなど)の他、滞納期間に応じ、介護保険を利用する際に保険給付の制限を受けます。特に2年以上滞納すると、利用者負担の割合が3割または4割に引き上げられ、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなることから、本人だけでなく、介護する家族の負担も増大することになります。

市では、納期限から2年以内の滞納のある方に対して、1月中旬頃にお知らせを発送予定です。介護保険料は、納期限から2年を経過すると、時効により納付できなくなりま。保険給付の制限を受けないよう、早急に納付してください。

◎納付相談について

やむを得ない事情により、滞納している保険料の納付が困難場合には、分割納付などの相談をお受けします。滞納が累積する前に、

早急に納税課までご相談ください。

介護保険料についてⅡ
介護福祉課係 ☎042・470・7818、納付相談についてⅡ納税課 ☎042・470・7730

0・7818、納付相談についてⅡ納税課 ☎042・470・7730

認知症介護者家族会

認知症の方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みを抱えていませんか。日々のことや心配ごとなどを気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。対象の地域を確認し、担当の地域包括支援センターに申し込みの上ご参加ください。

◎東部地域にお住まいの方

◎東部地域上の原 神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山町
☎1月17日(火)午後1時15分〜2時45分、東部地域センター会議室2

申問東部地域包括支援センター ☎042・428・778

8または ☎042・473・9996

◎中部地域にお住まいの方

◎中部地域上の原 丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一〜三丁目・南町
☎1月16日(月)午後1時15分〜2時半、中央地区センター第1会議室

申問中部地域包括支援センター ☎042・470・818

6または ☎042・451・5121

◎西部地域にお住まいの方

◎西部地域上の原 滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生
☎1月23日(月)午後1時15分〜2時半、西部地域セン

ター第2講習室

申問西部地域包括支援センター ☎042・472・0661

視覚障害者
ガイドヘルパー募集

さいわい福祉センターでは、視覚障害者ガイドヘルパーを募集しています。短時間のガイドができる方歓迎です。

内視覚障害者に対する外出の支援(外出先で必要な視覚的情報の支援など)報酬など時給1300円から

対同行援護従業者養成研修(一般課程)を修了した方

申問同センター ☎042・477・2711(平日午前9時〜午後5時)

住居確保給付金の再
支給の申請期限延長

住居確保給付金は、離職などにより収入が減少し、資産状況や求職活動などの要件を満たす方に対し、市から直接不動産事業者などに家賃相当額を支給する制度です。同給付金の休業や減収を理由とした再支給(一度限り)の申請期限は4年12月末日まででしたが、3月末日までに延長されました。申請方法など詳細はお問い合わせください。
問福祉総務課 ☎042・470・7749

住環境

1月9日月祝の
ごみ収集

1月9日は祝日ですが、

平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。

問ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネット)



市HP

災害時支援
ボランティア募集

1月15日〜1月21日はボランティア週間です。東京消防庁では、消防署の支援を行う事前登録制の専門ボランティアを募集しています。災害時支援ボランティアに登録し、防災に関する知識を身に付け、地域の防災リーダーとして防火防災指導を行うことで、自助、共助の力を高めましょう。

内▼震災時Ⅱ消防職員の指導と助言により、応急救護活動や消防署内での後方支援活動を行う▼平常時Ⅱ地域の防火防災訓練での指導や各種訓練・行事へ参加

原則、東京消防庁管内に居住・勤務・通学し、震災時などに消防署の支援を行う意思のある15歳以上(中学生を除く)で、応急救護や震災時の復旧活動の支援に関する知識を有する方

申随時受け付け
問東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119(内線320)

東久留米市シニアクラブ
(各クラブ)会員募集

シニアクラブ連合会は市内22のクラブから組織され、約1,300人の会員が活動しています。各クラブへの問い合わせや入会申し込みは各クラブの会長(下表参照)までお願いします。おおむね60歳以上の方であればどなたでも入会ができますので、ぜひこの機会に入会をお待ちしています。

表 東久留米市シニアクラブ一覧

クラブ名	会長名	主な活動地域	主な活動内容	電話番号
1 上の原クラブ	小川 洋子	上の原・神宝町・金山町	カラオケ、輪投げ、いきいき体操、健康麻雀、エアロビクス、吹き矢、スカットボールなど	090・7015・3061
2 落合ふれんず	細田 力	浅間町・新川町	グラウンドゴルフ、カラオケ、書道、健康麻雀、ストレッチ体操、輪投げ、スカットボールなど	080・1077・6288
3 門前会	貫井 勝義	大門町・東本町・金山町・氷川台	歩こう会、カラオケ、手芸、輪投げ、吹き矢、スカットボール、水彩画など	042・471・0625
4 松栄会	葛西 正人	浅間町	ゲートボール、民謡、カラオケ、スカットボール、輪投げなど	042・425・0333
5 氷川台サンライズ	清水 欣二	氷川台	ラジオ体操、歩こう会、折り紙手芸の会、唄おう会、健康麻雀、グラウンドゴルフ、輪投げ、スカットボール、健康マグネット吹き矢、太極拳、ボウリング、囲碁など	090・1122・8357
6 丸実会	阿蘇 茂男	本町・中央町・幸町	ゲートボール、グラウンドゴルフ、舞踊、民謡、カラオケ、唄の会、カントリーダンス、健康麻雀、絵画、ストレッチ、エアロビクス、サロン活動など	042・471・6491
7 銀杏会	川岡 光子	中央町・幸町	グラウンドゴルフ、カラオケ、民謡、ハーモニカ、手話、塗り絵、手芸、太極拳、エアロビクス、詩吟、サロンなど	042・474・6712
8 悠々会	森田 多吉	中央町・幸町	ゲートボール、グラウンドゴルフ、唄、舞踊、詩吟など	042・478・9833
9 福寿会	岩間 恒之	本町・中央町	ゲートボール、グラウンドゴルフ、軽スポーツ、カラオケ、手芸、健康麻雀、詩吟など	090・2761・5457
10 小山クラブ	當麻 繁	小山・幸町	グラウンドゴルフ、カラオケ、ウォーキングなど	042・473・0956
11 野火止会	栗田 美江子	野火止	輪投げ、スカットボール、シルバー体操、グラウンドゴルフ、レクダンス、舞踊、カラオケ、三味線、大正琴、書道、健康麻雀、手芸、エアロビクス、ストレッチ体操、ぶらり歩きの会など	042・473・1815
12 ひまわり会	河合 昌幸	前沢住宅	スカットボール、輪投げ、大正琴、健康麻雀、ストレッチ体操、絵手紙、カラオケ、ボウリングなど	042・474・2318
13 ほんむらクラブ	小野 武夫	野火止・下里周辺	カラオケ、手芸、俳句、健康麻雀、将棋、ウォーキング、棒体操、スカットボール、輪投げ、吹き矢など	042・477・0737
14 中央クラブ	鈴木 美津子	中央町・幸町・八幡町	グラウンドゴルフ、輪投げ、スカットボール、ウォーキング、手芸、舞踊、華道、茶道、カントリーダンス、カラオケなど	042・473・0116
15 八幡クラブ	大澤 登	八幡町・前沢	ラジオ体操、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフ、カラオケ、エアロビクス、健康麻雀、輪投げ、スカットボールなど	042・474・7499
16 雅友会	山之口 大	前沢地区	カラオケ、グラウンドゴルフ、ボウリング、唄おう会、卓球、いきいき体操、書道、ストレッチ体操など	090・2935・7419
17 前沢ときわ会	鈴木 勲平	前沢地区	カラオケ、カントリーダンス、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフ、健康麻雀、ストレッチ体操、輪投げ、スカットボールなど	080・6520・1133
18 滝山青葉会	金野 保正	滝山・前沢・柳窪・下里など	カラオケ、唄おう会、民謡、カントリーダンス、健康麻雀、囲碁、ボウリング、ゴルフ、グラウンドゴルフ、ターゲット・バードゴルフ、スカットボール、輪投げ、踊り、ポッチャ、ウォーキング会など	080・5066・4955
19 草の実会	佐藤 千恵子	滝山地区・弥生	カントリーダンス、カラオケ、健康麻雀、社交ダンス、詩吟、俳句、大正琴、グラウンドゴルフ、輪投げなど	042・471・2607
20 メダカの会	竹本 卓爾	滝山街区	カラオケ、カントリーダンス、舞踊、健康麻雀、スカットボール、輪投げ、グラウンドゴルフなど	090・5497・7126
21 いちょうクラブ	宮下 俊彦	下里住宅	グラウンドゴルフ、体操、カラオケ、健康麻雀、手芸、絵手紙、輪投げなど	090・1452・8381
22 西美里会	江刈内 勉	久留米西住宅	園芸、グラウンドゴルフ、唄おう会、スカットボール、輪投げ、健康麻雀など	042・473・9141

東久留米市シニアクラブ連合会 会長 木村 温真 ☎042・474・6218

集団回収実施報告書の提出

市では、あらかじめ市に登録した団体が、対象の資源物(新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶など)を市の登録業者に引き渡した場合には、その回収量に応じて報奨金を交付し、活動を支援しています。報奨金の交付には、集団回収実施報告書の提出が必要です。

今回提出を受け付けるのは4月7月～12月実施分です。対象団体市に団体登録している自治会・PTA・マンションの管理組合・社会福祉法人・NPO団体など

報奨金交付額回収実績量に応じて1誌あたり9円

必要書類 ①東久留米市集団回収実施報告書(市役所提出用) ②前回(4年9月)の報奨金交付時から団体登録の内容に変更があった場合は「団体登録変更届」、報奨金の支払い口座の内容に変更があった場合は「支払金口座振替変更届」

提出方法 1月31日(火)までに(消印有効)、必要書類をごみ対策課(八幡町2-10-10)宛て郵送または直接同課へ

問 同課 ☎042・473・2117

市HP

都レアメタル緊急回収プロジェクト

昨今の世界情勢を受け、パソコンなどの小型電子機器(小型家電)に含まれるレアメタルの供給がひっ迫しています。このため都では、使用済み小型家電を回収し資源を循環させる「レアメタル緊急回収プロジェクト」を実施し、同プロジェクトの一環として、不要なパソコンなどの小型家電を無料で回収しています。

対象品目 パソコン、スマートフォンなどの小型家電28品目

※回収品目にパソコン本体が含まれている場合、段ボール1箱分の回収料金が無料となります。回収方法など、詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社HPをご覧ください。

申込方法 同社HPからお申し込みください。インターネットが利用できない方は、同社お問い合わせ専用窓口にお問い合わせください

問 同社お問い合わせ専用窓 ☎0570・085・800(午前10時～午後5時)

同社HP

飼い主のいない猫(野良猫)対策セミナー

野良猫の特性や数を減少させていく方法など、野良猫について考えます。野良猫の被害でお困りの方や、野良猫のお世話をしている方、猫が苦手な方も好きな方もぜひご参加ください。

日 2月11日(土)午後2時～4時半

場 市民プラザホール(市役所1階)

内 講演と質疑応答

定 先着30人(事前予約)

師工藤久美子氏(NPOねこだすけ代表、石森雄氏(元練馬区保健所野良猫対策担当職員)

申 1月10日(火)～2月10日(金)

に、住所・氏名・電話番号を記入の上、環境政策課生活環境係宛て

または電話 ☎042・470・7753

問 同係 ☎(kayosei@city.higashikurume.jp)・☎042・470・7753

市HP

お知らせ

パブリックコメント募集

東久留米市公共施設等総合管理計画(改訂素案)

市では、公共施設全体のマネジメント方針を示すことを目的とし「公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定しています。策定から一定の期間が経過していることや、総務省からの見直し要請を踏まえ、国から派遣された専門アドバイザーの助言を基に、国の指針に沿って改訂素案をとりまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

閲覧期間・場所 1月7日(土)26日(休)に、市政情報コーナー(市役所1階)、行政経営課(同6階)、市内の各図書館、または市HPでご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

ご意見の提出方法 閲覧期間中に(必着)、東久留米市公共施設等総合管理計画(改訂素案)への意見と明記して、住所・氏名・年代(例 〃20代)・ご意見(書式自由)

を記入の上、〒203-8555、市役所行政経営課宛て郵送、FAX(☎042・470・7811)または☎(kyosei@city.higashikurume.jp)で提出を

☎電話や来庁による口頭での意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日、市HPで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いません

問 行政経営課 ☎042・470・7704

市HP

東久留米の情報サイト「くるくるチャンネル」は、市内情報満載のウェブサイトです。現在、同サイトの運営委員に欠員があるため、委員を募集します。

募集期限 2月28日(火)

応募要件 市民活動団体、同サイト登録団体・利用者で、同サイトの運営・企画に関わりた方

募集人数 3人程度

任期 4月1日から2年間(更新あり)

活動内容 サイトの活性化企画、実施。市内情報発信にかかる記事掲載など

申 件名に「運営委員応募」と明記して、住所・氏名・年齢・連絡先を記入の上、応募理由と「くるくるチャンネルでやりたいこと」をA4用紙1枚以内(にまめ、☎で東久留米市コミュニティサイト運営委員会事務局宛て送信を

問 同事務局 ☎(kurukuru@city.higashikurume.jp)または生活文化課市民協働係 ☎042・470・7738 (8面へ続く)

画、実施。市内情報発信にかかる記事掲載など

市民農園利用者募集

問 産業政策課農政係 ☎042・470・7743

今回の募集では新たに開設する滝山農園の申し込みも可能です。申し込みの際は「市民農園利用心得」を必ずお読みいただき、内容をよく理解した上でお申し込みください。

応募資格 次の条件を満たす方。名義貸しはできません

- ▼市内に住民登録をしている方
- ▼耕作に可能な土地を持たず、継続して野菜栽培を行える方(長期間放置しない)
- ▼「市民農園利用心得」を守ることができる方
- ▼農園の会(自主運営組織)に加入し運営に協力できる方

利用期間 4月1日～7年12月31日

耕作料 年額6,000円(最終年度は4,500円)

募集農園と区画数 右表の通り(1世帯1区画まで)

農園の会(自主運営組織) 利用者で市民農園の円滑な運営をしていただくため、各農園で会を組織しています。利用者は必ずこの会に加入し、除草や行事、共用地の管理などに参加して、相互交流を通じ、市民農園の円滑な運営に協力してください。農園の会の会費は別途自己負担です

申込期間 1月10日(火)～20日(金)(当日消印有効)

※窓口で申し込む場合は、土曜・日曜日を除く午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)。

申し込み方法 産業政策課(市役所6階)窓口にて持参、郵送または市HPから申し込み。申し込みの名義人は世帯主に限りませんので、世帯の中で必ず連絡が取れる方にしてください。先着順ではないため、期間内にお申し込みください。募集案内・申込書は同課、上の原、ひばりが丘、滝山の各連絡所、市民プラザ(市役所1階)で配布する他、市HPからもダウンロードできます。

●窓口・郵送で申し込む場合

次の書類に必要事項を記入の上、提出してください。

- ①東久留米市民農園利用申込書
- ②返信用封筒(長形3号<120mm×235mm>)の封筒の表面に84円切手を貼り、申込者の住所・氏名を明記したもの

●郵送の宛先

〒203-8555、市役所産業政策課農政係宛て

●市HPから申し込みの場合

必要事項を入力してください。結果や資料の送付は☎で行いますので、必ず受信できる環境にしてください。

申し込み結果 応募者数が募集区画数を超えた場合は、利用者と補欠者を決定します。利用者および利用区画は産業政策課が抽選し、2月中旬に結果を通知します。窓口・郵送でお申し込みの方には郵送で、市HPから申し込みの方には☎で通知します。電話でのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください

名称	所在地	予定区画数
小山農園	小山3丁目3番	67区画
金山農園	金山町2丁目14	46区画
幸農園	幸町2丁目7番	69区画
下里農園	下里2丁目16番	46区画
中央農園	中央町1丁目10番	35区画
前沢農園	前沢3丁目11番	55区画
浅間農園	浅間町2丁目2番	95区画
神宝農園	神宝町1丁目16番	81区画
滝山農園(新規開設)	滝山5丁目32番	53区画

※区画面積は各農園1区画当たり約16㎡(一部の区画を除く)。



農園の様子

(7面から続く)

令和5年住宅・土地
統計調査単位区設定

10月1日を期日とする

「令和5年住宅・土地統計調査」の準備のため、指定された区域を現地踏査します。調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図ることを目的としています。

設定の基準日 2月1日(水)

設定の対象区域 令和2年国勢調査調査区から国が指定設定の方法 1月中旬～2月中旬頃、都知事が任命した指導員が指定された区域を巡回し、住宅の状況を目視で確認します。外観から住戸の確認ができない場合は、聞き取り調査を行うこともあります。

他指導員は顔写真付きの指導員証を携帯しています。指導員には、単位区設定を通じて得た情報について厳格な守秘義務が課せられています。

閏総務課統計調査担当 ☎042-470-7810

市職員を募集します

5年4月1日以降に採用する職員を募集します。受験資格などは募集要項をご確認ください。

募集職種 作業療法士

募集要項の配布 市HPから取得してください

申込受付期間 1月13日(金)まで(必着)

申込方法 市HPで申し込み後、受験票などを郵送してください。詳細は募集要項をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程などを変更する場合があります。最新の情報は市HPをご確認いただくか、職員課までお問い合わせください

閏同課 ☎042・470・7716



市HP

職員募集

学童保育所
職員募集説明会

1月10日(火)午後1時から(30分～1時間程度)

場内 学童保育所について、児童厚生指導員(会計年度任用職員専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて

対児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方

申込み会場
閏児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

学童保育所
会計年度任用職員

◎児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職・産休代替職員)

勤務時間 月曜～土曜日、月

124時間。午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容 学童保育所における児童の育成支援など

応募資格 保育士、社会福祉士、学校教育免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者

募集人数 1人

報酬など 月額20万8980円(社会保険の加入あり)

応募書類 ①市販履歴書(写真貼付) ②資格証明書の写し ③「児童厚生員として仕事をする上で大切にしたいこと」について考えや意見を原稿用紙で800字以内

◎児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度。午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容 学童保育所における児童の育成支援の補助など

報酬など 時給1102円

応募書類 市販履歴書(写真貼付)

◎共通事項

任用期間 2月1日～3月31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

注 提出された履歴書などは返却しません

他 祝日および年始(1月1日～3日)は勤務日に含まれません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します

1月12日(木)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参を。書類選考後、面接の上決定

閏同係 ☎042・470・7735

学校給食従事職員
(会計年度任用職員・アシスタント職)

◎小学校給食の調理補助

勤務時間 午前8時半～午後4時(昼休憩60分)

勤務場所 第十小学校

報酬など 時給1170円

(別途、通勤手当、期末手当などの支給は市の規定による)

◎小学校給食の栄養士(アレルギー管理、食育等)

勤務時間 午前10時～午後1時45分(昼休憩なし)

勤務場所 第三小学校

報酬など 時給1190円

(別途、通勤手当、期末手当などの支給は市の規定による)

応募資格 栄養士免許

◎共通事項

任用期間 任用した日～3月31日

募集人数 若干名

他 被服貸与、細菌検査あり

応募書類 市販履歴書(写真貼付)

貼付

申事前電話連絡の上、〒203-8555、市役所6階学務課宛てに応募書類を郵送または直接持参を。書類選考後、条件が合えば面接の上任用

閏同課保健給食係 ☎042



医療的ケア児対応看護師
(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間 3月1日～31日

(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜～金曜日(祝日を除く)、週5日。午前8時半～午後5時の7・5時間。

勤務内容 医療的ケアが必要となる園児に対する医療処置など

勤務場所 市立保育園

募集人数 1人

報酬など 時給1709円

(別途、交通費相当額などは市の規定による)

応募書類 ①市販履歴書(写真貼付) ②看護師免許の写し

申1月31日(火)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を直接子育て支援施設給付係(市役所2階)へ持参を。書類選考後、面接の上決定。提出された履歴書は返却しません

閏同係 ☎042・470・7745

交通擁護員
(会計年度任用職員)

任用期間 任用した日～5年3月31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜～金曜日、週3～5日。午前7時半～8時半および午後1時～4時(勤務校により異なります)

勤務場所 各市立小学校の通学路

勤務内容 児童の登下校時に

おける交通安全管理

募集人数 若干名
報酬など 午前11時給1170円、午後11時給1072円

申 市販の履歴書(写真貼付)に勤務可能エリア・勤務可能日時・通勤手段(自転車・原付バイクなど)・電話番号・経歴などを記入の上、〒203-8555、市役所6階学務課宛て郵送または直接持参を

閏同課学事係 ☎042・470・7779



都立六仙公園
親子スポーツ教室

親子でコミュニケーションをとりながら、一緒に走って・飛んで・転がって子どもの基礎運動能力を身に付けます。コミュニケーションと体を動かす楽しさを体験しませんか。

日 1月24日(火)午前11時～11時45分(雨天中止)

場 都立六仙公園(中央町3丁目)

対 2～4歳のお子さんと保護者

定 先着20組

費 200円

持 タオル、帽子、飲み物

申 閏都立野川公園サービスセンター ☎042・422・316457

後見人等情報交換会

日々の後見事務を円滑に行えるよう支援するため、後見人等の情報交換会を実施します。同じ活動をしている方々と、日ごろ疑問に

思っていることや悩みなどを共有し、今後の活動に活かしませんか。

日 1月27日(金)午後2時～4時

場 市民プラザホール(市役所1階)

対 ①市内在住の方の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動している方 ②他市に住む親族の成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動または受任予定の市内在住の方

同課学事係 ☎042・470・7779

申 1月20日(金)までに、氏名・住所・電話番号を市社会福祉協議会相談支援担当宛て電話またはFAXで送信を

閏同担当 成年後見制度推進機関 ☎042・479・0294、FAX 042・476・407702

同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

に協力ください。詳細は同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

545

多摩六都科学館
市民WEBアンケート
実施中

多摩六都科学館では、今後も成長発展していくために、中長期的観点から事業を検証するための調査を実施しています。圏域市民の立場から同館の利用状況や事業の振り返りのアンケート

同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

に協力ください。詳細は同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

同館組合 ☎042・469・6982または市企画調整課 ☎042・477702

200円 ☎スポーツウエルネス吹矢式呼吸法でさまざまな健康効果が期待できます ☎土屋 ☎090・3314・0902

◆読者会(「世界」を読む会) = 日 月 1回。第3水曜日午後4時～6時 他 生涯学習センター 他 費 会費1回200円 他 雑誌「世界」の読者会です。見学可 ☎須山 ☎090・3878・5848

◆ユニカル東久留米 = 日 毎週水曜日午前9時～正午 場 青少年センター 費 入会金1,000円、会費月500円 他 じゅうたん上でのカーリングで高齢者にほど良い運動、初心者歓迎 ☎宇田川 ☎042・473・2461

◆第9回銀杏寄席(東久留米三田会) = 日 1月28日(土)午後1時半開場、2時開演 場 成美教育文化会館 費 500円 他 今後の感染状況により公演が中止となる場合があります ☎島崎 ☎090・8035・9074

市民伝言板

会員募集

◆東久留米ペン習字会 = 日 第1・第3月曜日と水曜日午前10時～正午 他 生涯学習センター 費 入会金300円、会費月2,690円 他 他 午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで ☎鶴岡 ☎042・473・5144

◆カラオケ(ひまわりクラブ) = 日 月 2回。水曜日午前10時～正午 場 東部地域センター 費 入会金1,000円、会費月2,000円 他 プロの作曲家先生が歌の基礎から親切丁寧に指導。初心者歓迎。見学可 ☎荒川 ☎042・477・4318

◆東久留米市スポーツウエルネス吹矢協会 = 日 毎週金曜日午前9時～11時 他 場 スポーツセンター 他 費 入会金1,000円、会費1回

(10面から続く)

宮沢和史コンサート 愛と平和を歌う

昨年、「島唄」リリース30周年を迎えたシンガーソングライター宮沢和史のコンサート。

日 2月19日(日)午後3時半開演(3時開場)場生涯学習センターホール定先着500人費全席指定で前売6,500円、当日7,000円注未就学児の入場不可申 1月10日(火)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)へ問同センター ☎042・473・7811



宮沢和史

親子で冬の星空を楽しもう！

冬の星座やさまざまな宇宙のお話を聞いて、生涯学習センターの屋上から冬の星座を見つけましょう。自宅で作れる星座早見盤を持ち帰ることができます。

日 2月24日(金)午後5時半～7時場同

センター学習室1・2(星空観察は屋上)因小学生と保護者冠先着15組師大樂陽子氏(なかのZEROプラネタリウム解説員)費1組500円(2人目以降の子ども1人につき追加300円)申 1月20日(金)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)へ問同センター ☎042・473・7811

日本語教室子どもクラスのボランティア募集説明会

市と協働で日本語教室を開催している「東久留米国際友好クラブ」は、地域でともに暮らす外国人や外国にルーツのある子どもたちを支援し、交流を深めることを目的とするボランティア団体です(年会費あり)。活動のひとつである「日本語教室子どもクラス」では、毎週水曜日の夕方、小・中学生の日本語学習や学校の宿題などをサポートしています。いっしょに活動しませんか。

日 2月3日(金)午後2時から場市民プラザホール(市役所1階)申 1月27日(金)までに直接市生活文化課へ問同課 ☎042・470・



7738

スポーツ

第152回スキー教室

スキー初心者、小・中学生でも安心して楽しめます

日 2月17日(金)午後8時市役所前集合(8時15分出発)～19日(日)午後7時頃帰着場▼行き先＝尾瀬岩鞍スキー場▼宿泊＝ホテルみさわ ☎0278・58・7241(1.5泊5食付)因小学生以上定先着25人師SAJ指導員費参加費29,000円(会員27,000円) ※小・中学生は3,000円引き注小学生は保護者同伴。リフト料金は個人負担です申 1月30日(月)までに市スキー連盟事務局・榎本へ問榎本 ☎042・474・9197または ☎090・6028・5110(携帯)



くらし

薬湯の日「南天の湯」

日 場 1月8日(日)、源の湯(東本町7-6、☎042・471・0005)が午後3

時半～11時、第二喜多の湯(幸町1-5-10、☎042・471・2475)が午後3時～10時因未就学児は無料問各利用施設

社会保険労務士による無料相談会

日 1月25日(火)午後1時半～4時場市役所1階屋内ひろば因相談内容＝年金、社会保険(健康保険、雇用保険、介護保険)、労働問題(賃金未払い、解雇など)申直接会場へ問生活文化課 ☎042・470・7738

第4回生き活き「手作り教室」

4回目の今回はハンドウォーマー(冷えやすい手首をすっぽり覆う、暖かい手袋)を手作りします。

主催は生き活き健康の会。日 2月25日(土)午後1時～5時場さいわい福祉センター1階ホール定先着50人費参加費500円因飲み物、上履き、4号または5号のかぎ針申 2月10日(金)までに(必着)、はがきに住所・氏名・電話番号を記入の上、〒203-0051、小山2-5-21、同会担当委員長・小川美智子宛て郵送を問小川 ☎090・8814・0497



第35回 多摩郷土誌フェア

多摩地域の市町が発行している郷土史や文化財・自然関係の刊行図書が一堂に集まる「多摩郷土誌フェア」が今年も開催されます。今年は22市町の図書などが展示・有料頒布されます。ぜひお出かけください。

主催は東京都市社会教育課長会文化財部会。

日 1月21日(土)午前10時～午後5時、22日(日)午前10時～午後3時場立川市女性総合センターアイム1階センターギャラリー(立川市曙町2-36-2、立川駅北口より徒歩7分)

注駐車場はありません。ご来場の際は公共交通機関か、近くの有料駐車場をご利用ください

問市郷土資料室 ☎042・472・0051



同フェアでの展示の様子

スマホ連続講座(1月～3月) 受講者募集

スマホの操作などを10回の連続講座で学びます。主催は市社会福祉協議会。

日全10回。1月19日(木)以降の毎週木曜午前9時半～正午(祝日を除く)場中央町地区センター

因講義・個別相談(スマホに関する操作やアプリの使い方)ほか

対60歳以上の方

定先着12人程度

師鈴木雄大氏(くるすまスマホ総合相談所代表)他

費6,000円(全10回分)

注申し込みが5人以下の場合、開催を中止する場合があります

申 1月10日(火)午前9時から電話で氏名・住所・電話番号を同協議会地区センター担当へ連絡を

問社会福祉協議会地区センター ☎042・479・5550(火曜日く1月10日を除く)・祝日を除く午前9時～午後5時)



市民大学短期コース(後期) 受講生募集

さまざまな分野での豊かな経験を持つ市民講師が講座を開講します。市民同士の学び合いの場に参加しませんか。



市文化協会HP

日 2月1日(水)～3月29日(水)場生涯学習センター因講義、体験学習因市内在住・在勤・在学の方定師右表参照費▼1回コース＝100円▼3回コース＝300円 ※一部の講座で教材費あり(右表参照)因市文化協会HPでご確認ください注各講座10人以上の応募がない場合は開講しません申 1月16日(月)までに(必着)、通常はがきに講座名(複数可)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年代・性別・電話番号を記入の上、〒203-0054、中央町2-6-23、生涯学習センター内、東久留米市文化協会事務局「市民大学短期コース申し込み」係宛て郵送または同協会HPから申し込みを問同協会事務局 ☎042・477・4700

表 4年度市民大学短期コース(後期)講座一覧							
No.	講師名	講座名	定員(人)	日程	時間※	講座概要	教材費
1	笹本 一比古	詩吟	10	2月1日(水)・8日(水)・15日(水)	午前	詩吟とは?発声から吟詠まで 初心者歓迎!	無し
2	劉 偉	水墨画を楽しく描いてみませんか?	10	2月3日(金)・10日(金)・17日(金)	午前	墨の濃淡、基本の線、竹、スズメ、春蘭、蝦、山水画の描き方を学びます。	無し
3	村田 ゆり	なつかしい童謡をヴァイオリン生演奏で歌う会	36	2月3日(金)・24日(金)・3月17日(金)	午後1	素敵なヴァイオリン演奏を鑑賞し、ご一緒に楽しく歌いましょう!	無し
4	鳥毛 吉和	私たちに出来ること(環境への取り組み)	20	2月6日(月)・13日(月)・20日(月)	午後1	環境と自分にやさしい取り組み、未来の地球のために知るべき事	無し
5	中岡 知美	正規雇用や年金に頼らない「マルチステージの人生」発見ワークショップ	16	2月7日(火)・14日(火)・21日(火)	午後1	年齢を問わず「自分らしく生きる」考え方と実践を学びましょう!	無し
6	近藤 幸徳	「歴史講座」富国強兵政策とその展開	36	2月8日(水)・3月1日(水)・29日(水)	午後1	明治期の三大スローガンの1つ富国強兵政策とその破綻への道。	無し
7	比田井 芳武	孔子(論語)の教えから理想の国づくりを学びましょう	36	2月10日(金)・17日(金)・3月3日(金)	午後1	論語の教えから、日本の歴史的背景を捉え現代社会の変革の淵源を学びましょう	1,320円
8	長田 浩一	「歴史講座」スターリンの満州侵攻1945	36	2月15日(水)	午後1	独裁者はなぜ中立条約を破ったのか。シベリア抑留者の手記も紹介。	無し
9	渡部 眞介	やさしい水彩画初級講座	18	3月2日(水)・9日(水)・16日(水)	午後1	初めて水彩画を描く人の講座です。楽しく自由に描きましょう。	300円
10	祝 春奈	～40代からの～ 季節のクローゼット整理&スタイルブック作成会	36	3月3日(金)	午前	自分に似合う洋服選びの基準を知り着ない服ゼロへ!悩まないクローゼットの作り方。	無し
11	木暮 麻里	心と体を開放するストレッチと瞑想体験	12	3月6日(月)・13日(月)・20日(月)	午前	全身をストレッチし、体の力をめき、気を感じ、瞑想体験しましょう!	無し
12	有賀 千歳	エゴグラム	30	3月6日(月)・13日(月)・20日(月)	午後2	交流分析理論に基づいた性格検査です。自分の性格を知り、生活に役立てましょう。	300円
13	石崎 敬子	「歴史講座」二人の女王ーエリザベス1世とメアリー・スチュアート	36	3月13日(月)	午後1	同時代を生きた二人の女王の因縁と確執を浮き彫りにします。	無し
14	松嶋 幹夫	天草版インソ物語と近世の言葉	10	3月15日(水)	午後1	16世紀天草で印刷されたインソプ物語を原本のローマ字で読みます。	無し

※午前＝午前10時～正午、午後1＝午後1時～3時、午後2＝午後4時～6時

子育て

子ども家庭支援センター(滝山)
わくわく健康プラザ2階 ☎042・471・0910

■本村小なかよし広場

日 1月13日(金)午前10時～11時半 場 本村小学校相談室 内 お子さんと遊びながら育児の情報交換 対 乳幼児と保護者 注 徒歩か自転車で来場を 申 当日会場で

■手作り布おもちゃの会

日 1月17日(火)、2月7日(火)・21日(火) いずれも午前10時～11時半 場 同センター地域活動室 内 オリジナルの布おもちゃ作り 対 0歳児と保護者 定 各6組 持 縫い針、はさみ 注 12カ月児まで参加可 他 材料は1セット無料で用意 申 1月17日分が1月10日(火)、2月7日・21日分が1月31日(火)、いずれも午前10時から電話または同センターで

■十小なかよし広場

日 1月20日(金)午前10時～11時半 場 第十小学校ランチルーム 内 お子さんと遊びながら育児の情報交換 対 乳幼児と保護者 注 徒歩か自転車で来場を 申 当日会場で

■わくわく赤ちゃん広場

日 対 ①2月8日(水)が「ねんねの会」0～6カ月児と保護者、②2月22日(水)が「はいはいの会」7～12カ月児と保護者、いずれも午前10時～11時半 場 同センター地域活動室 内 触れ合い遊び、体重測定、情報交換 定 各10組 師 ①助産師②栄養士 持 バスタオル 他 兄姉の保育あり。先着各3人(要予約) 申 2月1日(水)午前10時から電話または同センターで



地域子ども家庭支援センター上の原
上の原1-2-44 ☎042・420・9011

■臨時休館のお知らせ

1月19日(木)は館内整備のため休館します。

■おはなし広場

日 1月16日(月)午前11時～11時半 場 同センター上の原地域活動室 内 ボランティアによる読み聞かせや手遊びなど 対 1歳以上の乳幼児と保護者 定 10組 申 1月10日(火)午前10時から電話または同センターで

■小山小・六小なかよし広場

日 場 1月17日(火)が小山小学校視聴覚

室、24日(火)が第六小学校プレイルーム、いずれも午前10時～11時半 内 お子さんと遊びながら育児の情報交換 対 乳幼児と保護者 持 スリッパ 注 徒歩か自転車で来場を 申 当日会場で

■ちびっ子育児～おしゃべり広場～

日 1月25日(水)午前10時～11時半 場 同センター上の原地域活動室 内 1～2歳児の遊び・生活・しつけなど子育ての悩みをテーマに話し合います 対 1～2歳児の保護者 定 8人 他 お子さんの保育あり(要予約) 申 1月13日(金)午前10時から電話または同センターで

■上の原赤ちゃん広場

日 対 ①2月3日(金)が「はいはいの会」7～12カ月児と保護者、②17日(金)が「ねんねの会」0～6カ月児と保護者、いずれも午前10時～11時半 場 同センター上の原乳児室 内 触れ合い遊び、体重測定、情報交換 定 各10組 師 助産師 持 バスタオル 申 1月27日(金)午前10時から電話または同センターで



児童の居場所づくり事業

市では、公共施設などを活用して地域子ども達に健全な遊びを提供する「児童の居場所づくり事業」を実施しています。

■野火止地区センター(屋内)

日 1月16日(月)午後1時半～4時半 場 第一・第二会議室 内 親子のあそび場、お正月遊び・コマ&けん玉作り 対 乳幼児～小学生

■小山台遺跡公園(屋外)

日 1月21日(土)午前10時～正午 内 巨大すごろくで遊ぼう 対 乳幼児～小学生

■本村小学校(屋内)

日 1月24日(火)午後4時～5時半 場 体育館 内 楽しい運動遊び～伝承遊びをしよう～ 対 小学生

《共通事項》

持 マスク、タオル、飲み物、屋内は上履き、屋外は帽子 注 徒歩か自転車で来場を。食べ物は原則持ち込み禁止。乳幼児は保護者同伴。動きやすい服装で参加を。内容を変更する場合あり 他 プログラムの他にも、年齢に合わせた簡単にできる工作や遊びを用意しています 申 当日会場で 関 児童青少年課 児童青少年係 ☎042・470・7735

図書館

1月の休館日

金曜日は全館休館です。中央図書館は17日(火)も休館です。
関 中央図書館 ☎042・475・4646

よもう!あそぼう!かがくの本「見える映るふしぎ」

実験と科学の絵本の読み聞かせイベントです。鏡とはどのようなものかを考え、前を向いても後ろが見える「忍者メガネ」を作ります。
日 1月29日(日)午前10時半～11時半 場 中央図書館1階北開架室 内 観察と工作のほか、テーマ関連本の読み聞かせやブックトーク 対 小学生 定 先着12人 持 筆記用具 他 協力は科学の本の読み聞かせの会「ほんとほんと」 申 1月7日(土)～28日(土)に電話または直接同図書館カウンターで(休館日を除く) 関 同館 ☎042・475・4646



イラストレーター 藤原徹司氏講演会

本や雑誌の表紙を数多く手掛けている市内在住のイラストレーター・藤原徹司氏に、装画やイラストレーターの仕事についてお話しいたきます。

日 2月19日(日)午後2時～4時 場 西部地域センター3階第2・第3講習室 対 中学生以上 定 先着30人 師 藤原徹司氏(イラストレーター) 注 車での来場はご遠慮ください 申 1月7日(土)～2月18日(土)に電話または直接滝山図書館で(休館日を除く) 関 同館 ☎042・471・7216

読書会「博士の愛した数式」

小川洋子氏の著書「博士の愛した数式」を取り上げ、参加者同士で作品の感想や意見を交換します。
日 2月25日(土)午後2時～4時 場 南部地域センター2階講習室 対 中学生以上 定 先着10人 他 検温・マスクの着用

を 申 1月7日(土)～2月23日(休・祝)に電話または直接ひばりが丘図書館で(休館日を除く) 関 同館 ☎042・463・3996

文 化

放課後講座「節分飾りをつくろう!」

生涯学習センターでは月1回、小・中学生を対象に放課後講座を開講しています。

日 1月25日(水)午後4時～5時 場 同センター創作室 内 節分に向けた飾りづくり 対 小・中学生 定 先着12人 師 生涯学習センタースタッフ 申 1月7日(土)午前9時から電話または同センターで(第4月曜日を除く午前9時～午後9時) 関 同センター ☎042・473・7811



3回シリーズ 第3回「自分らしく」生きやすい社会へ

市男女平等推進センターと自由学園「多様性ゼミ」共催の「3回シリーズ」の3回目は、1・2回目の振り返りの後、自由学園「多様性ゼミ」の皆さんに「多様性が輝く社会」をめざした活動の実践報告をしていただきます。ジェンダー、多様性を巡るモヤモヤを言葉にし、参加者の皆さんと「『自分らしく』生きやすい社会」について考えます。

日 1月29日(日)午後2時半～4時半 場 市役所7階704会議室 対 中・高校生、大学生、保護者、関心のある方(1・2回目に参加していない方も歓迎) 定 先着30人 師 ファシリテーター＝高野慎太郎氏(自由学園女子部中等科高等科教諭) 申 1月10日(火)から申し込みフォーム、☎(fifty2@city.higashikurume.lg.jp)、または電話で同センターへ 関 同センター ☎042・472・0061(市役所2階、平日午前9時～午後5時)



申し込み
フォーム

(9面へ続く)



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

みんなのプラネタリウム

やさしい日本語でプラネタリウムを楽しもう

わかりやすい表現(やさしい日本語)のプラネタリウム解説を聞いてみませんか。日本語を学習中の方にも、幅広い年代の方にもお楽しみいただけます。

※当日の星空や見頃の天体を紹介します。

※ゆっくり、はっきり、聞き取りやすい言葉で話します。

※漢字やカタカナにはふりがなを表示します。

日 2月5日(日)午後5時半～6時半 場 多摩六都科学館サイエンスエッグ 対 どなたでも。小学生以下は保護者と一緒に観覧してください 定 同館 関 からのWEB申し込みで先着234人 費 観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円) 申 同館 関 で受け付け 関 同館 ☎042・469・6100



榛名だより

本市と群馬県高崎市榛名地域は地域間交流を行っています

榛名湖温泉 ゆうすげ元湯

「榛名湖温泉 ゆうすげ元湯」は、榛名地区で唯一の天然温泉です。周りを深い緑に囲まれ、目の前には榛名湖畔が広がり、都会にはなかなかない絶好のロケーションです。地中深くから湧き出す硫酸塩・塩化物温泉のやわらかな湯はお肌に優しく、身も心もリフレッシュ。冷え性や疲労回復、健康増進などの効能が期待されます。

6歳以上の東久留米市民の皆さんには宿泊施設利用券の助成がありますので、冬の寒い時期に冷え切った身体を温めに、ゆうすげ元湯へぜひお越し下さい。

関 ▼宿泊について＝榛名湖温泉ゆうすげ元湯 ☎027・374・9211

▼宿泊施設利用券の発行について＝東久留米市生活文化課市民協働係 ☎042・470・7738

(高崎市榛名支所地域振興課)



「ゆうすげ元湯」外観



「ゆうすげ元湯」の女性風呂

・イベント・講座

人 児 童 館

子どもセンターあおぞら
前沢4-25-8 ☎042・471・7071

■幼児のつどい

日 1月19日(休)が「ゆき遊び」、26日(休)が「センサリーあそび」、2月2日(休)が「豆まき」、いずれも午前10時半からと11時5分からの2部制 対 1～4歳児と保護者 定 各部12組 申 19日分が1月13日(金)、26日分が1月20日(金)、2月2日分が1月27日(金)、いずれも午後1時半から電話で



■0ちゃんタイム(離乳食講座)

日 20日(金)午前10時半～11時半 内 栄養士による離乳食講座 対 0歳児と保護者 定 8組 申 1月11日(水)午前10時から電話または来館で

■ベビーヨガ

日 27日(金)午前10時～10時半と10時50分～11時20分の2部制 対 首が据わった9カ月までの乳児と保護者 定 各部4組 師 崎田千佳子氏 持 バスタオル、飲み物 注 予防接種を受けて72時間以内の乳児はご遠慮ください 他 動きやすい服装で 申 1月16日(月)午前10時から電話または来館で

■0ちゃんタイム

日 2月3日(金)午前10時半～11時半 内 助産師による卒乳講座 対 0歳児と保護者 定 8組 申 1月24日(火)午前10時から電話または来館で

■ベビーマッサージ

日 2月10日(金)が午前10時～10時半と10時50分～11時20分の2部制、2月11日(土・祝)が午前10時半～11時(11日(土・祝)は父親向け) 対 首が据わった9カ月までのお子さんと保護者 定 10日が各部4組、11日が6組 師 鈴木あゆみ氏 持 バスタオル、飲み物 他 動きやすい服装で 申 1月30日(月)午前10時から電話または来館で

■中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161

■おはなし会

日 1月10日(火)・17日(火)・24日(火)いずれも午後3時50分から 内 絵本の読み聞かせや素話など 対 小学生 他 協力はおはなしくぬぎ、中央図書館 申 当日会場で

■幼児のつどい

日 12日(休)が「楽器遊び」、19日(休)が「雪遊び」、26日(休)が「1月生まれのお誕生日会と親子遊び」、2月2日(休)が「豆まきごっこ」、いずれも午前10時半からと11時5分からの2部制 対 1～4歳児と保護者 定 各部12組 申 12日分が1月6日(金)、19日分が1月13日(金)、26日分が1月20日(金)、2月2日分が1月27日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■工作戦隊

日 15日(日)午後2時～3時、3時15分～4時15分の2部制 内 たこを作ろう 対 小学生 定 各部8人 申 1月8日(日)午前10時から電話か来館で(受け付け開始時点で定員を超える申し込み者が来館している場合は来館者を優先し、来館者のみによる抽選で決定)

■パパサタ

日 21日(土)午前11時から 内 パパと遊ぶ 対 乳幼児と保護者 定 12組 申 当日会場で

■つなひきの日

日 29日(日)午前10時半からと11時20分からの2部制 内 つなひきとボッチャをやってみよう 対 小学生 定 各部15人 師 市スポーツ推進委員会 持 室内履き、飲み物 他 長袖着用で 申 当日会場で

■けやき児童館

大門町2-10-5 ☎042・474・6653

■おはなしの日

日 1月10日(火)・17日(火)いずれも午前11時～11時25分 内 絵本の読み聞かせや手遊びなど 対 乳幼児と保護者 師 みくりおはなしの会

■赤ちゃん広場

日 11日(水)午前10時半からと18日(水)午前10時半～11時半 内 11日が助産師さんによる体重測定と育児相談、18日が親子のコミュニケーションワーク 対 0歳児と保護者 師 11日がひがしくるめ助産師会、18日が炭田契恵子氏 持 11日はバスタオル 申 当日会場で

■幼児のつどい

日 12日(休)が「お正月遊び」、19日(休)が「にんじゃごっこ」、26日(休)が「1月生まれのお誕生日会とバレンタインカード作り」、2月2日(休)が「まめまき」、いずれも午前10時半からと11時10分からの2部制 対 1～4歳児と保護者 定 各部15組 申 12日分が1月6日(金)、19日分が1月13日(金)、26日分が1月20日(金)、2月2日分が1月27日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■ベビーマッサージ

日 25日(水)午前10時半～11時半 内 ベビーマッサージ 対 0歳児と保護者 定 先着15組 師 渡辺直子氏 持 バスタオル、おむつ、飲み物(母乳可) 申 1月18日(水)午前9時から電話または来館で

■リラクゼーションヨガ

日 2月6日(月)午前10時半～11時 内 子ども連れで参加できるヨガ 対 乳幼児と保護者 定 先着10組 師 aki氏 持 長めのタオル、飲み物 注 妊娠初期の方はご遠慮ください 他 足先の出る動きやすい服装で 申 1月23日(月)午前9時から電話または来館で

子どもセンターひばり

ひばりが丘団地8-11 ☎042・464・9300

■ぴよぴよママの会

日 1月18日(水)午前10時～11時半 内 体重測定、育児相談 対 0歳児と保護者 定 12組 師 助産師 持 バスタオル、母子健康手帳 申 1月11日(水)午前10時から電話または来館で

■おはなしの日

日 18日(水)午後3時45分から 内 絵本の読み聞かせや素話 対 小学生 師 水曜おはなし会 申 当日会場で

■幼児のつどい

日 対 ①1月19日(休)が1歳児と保護者、②1月26日(休)が2歳～4歳児と保護者、いずれも午前10時半からと11時10分からの2部制、③2月2日(休)午前10時半～11時10分が1～4歳児と保護者 内 ①②「お店屋さん」③「観劇会(びっくり箱による着ぐるみ劇)」 定 ①②各15組③20組 申 ①が1月13日(金)、②が1月20日(金)、③が1月27日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■すすく広場

日 2月8日(水)午前10時半～11時半 内 「赤ちゃんとお母さんの音のコミュニケーションワーク」 対 0歳児と保護者 定 8組 師 炭田契恵子氏 申 2月1日(水)午前10時から電話または来館で

■親子でふれあいいりトミック

日 2月7日(火)午前10時半～11時が首が据わった乳児と保護者、午前11時15分～11時45分が歩き始めている未就園児と保護者 内 音に合わせて心と体を動かそう 定 各回15組 師 千葉理恵子氏 持 飲み物、汗拭きタオル 他 動きやすい服装で 申 1月30日(月)午前10時から電話で

■「ひばCAFE」開催日などの変更について

広報4年12月15日号7面でお知らせした「ひばCAFE」の開催日と申込開始日を、次の通り変更します。

日 変更後＝1月20日(金)午前10時半～11時半(変更前は1月13日(金)午前10時半～11時半) 申 変更後＝1月13日(金)午前10時から(変更前は1月6日(金)午前10時から)

薬物乱用防止ポスター部門(東京都選考)に市内の中学生の作品が入賞しました



都福祉保健局 印



吉岡瑞葵さんの受賞作品
(承認番号：4福保健薬第3399号)

都では、都内の中学生に薬物乱用問題について関心を持ってもらうため、平成11年度からポスター・標語の募集を行っています。

4年度は、都全体で47,000点を超える応募があり、都選考においてポスター部門で市内の中学生の作品が優良賞に選ばれました。

受賞作品は、都福祉保健局 印 からご覧いただけます。

【受賞者】ポスター部門優良賞＝吉岡瑞葵さん(大門中学校2年) 閏健康課 予防係 ☎042・477・0030



いきいき健康家族

No.206

身近な病気「緑内障」について

今回は緑内障についてお話しします。

日本人で失明される方の4人に1人は緑内障という結果が以前発表されました。また、日本の40歳以上の20人に1人が緑内障とも言われている身近な病気です。

緑内障とは、眼圧(眼の圧力)が高くなることによって、視神経が障害され、視野(見える範囲)が狭くなったり、部分的に見えなくなったりする病気です。ただし、日本人には眼圧が正常範囲内の方でも、緑内障が起こることがよくみられます(正常眼圧緑内障)。

緑内障で失った視野はもう戻りません。そのため、早期発見と適切な治療が大切です。しかし、早期発見といっても普段われわれは両眼で物を見ているため、片眼の少しずつの視野の異変はなかなか気がつかないので、健診を受けることが大切です。少しでも気になる方はぜひ最寄りの眼科で受診してください。

20代・30代でも若くして緑内障になる方もいます。原因はさまざま、遺伝・近視が強い方・喫煙者などが挙げられていますが、は

っきりした原因は不明です。また、高齢者の中には急に緑内障になる方もいます(緑内障発作)。緑内障発作になる方の傾向としては、昔から視力の良い方や、目に自信がある方にみられます。緑内障発作になると、激痛と充血、視力低下を起こします。

そのため、やはり大切なのは健診を受けることです。健診で異常があると、診断を確定するため眼科受診が必要になります。

現代は眼科の医療機器の進化で正確な診断だけではなく未来の予測もできます。今、緑内障でなくても後に発症する可能性もあります。調べて何も無ければ一安心ですし、緑内障が見つければ早期発見、早期治療により全く予後が変わってきます。

今は「人生100年」と言われています。そして、人間の情報の8割は目からの情報と言われています。

ほとんどの方は、適切に治療を受ければ、生涯視力と視野を保つことが可能です。

気になった方はぜひ最寄りの眼科で受診してみてください。

(東久留米市医師会)



市公式ツイッター



市公式動画チャンネル



市公式フェイスブック



行政情報アプリ マチイロ



↓**市政へのご要望・ご意見はこちらへ**
◎ご意見箱設置場所
市役所 1 階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(<https://www.city.higashikurume.lg.jp>) のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」「声をお聞かせください」から)

〈今月の月間・週間案内〉防災とボランティア週間(15日～21日)、成人の日(9日)、防災とボランティアの日(17日)、文化財防火デー(26日)

けんこうとイベント・講座は9面まで続きます

けんこう

BCG予防接種

日 1月18日(水)午後1時半～3時受け付け場わくわく健康プラザ注 4年8月生まれの乳児(生後6カ月以上1歳になる誕生日の前日までの未接種の乳児も可)持 母子健康手帳、予防票他 日程の都合がつかない方は次回2月15日(水)でも接種可申 当日会場で問 健康課予防係 ☎042・477・0030

お子さんの麻しん・風しん予防接種

麻しん(はしか)・風しんは人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。4年度は次の対象者へ個別通知を発送します。
注 ▼第1期=令和3年4月1日～4年3月31日生まれの方 ▼第2期=平成28年4月2日～29年4月1日生ま

れの方他 第1期分は1歳の誕生月に、第2期分は4月上旬に、それぞれ個別に通知します。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係まで問 同係 ☎042・477・0030

献血にご協力ください

日 1月24日(火)午前10時～11時半・午後1時～4時受け付け場市民プラザホール(市役所1階)
持 本人確認できるもの注 ▼日時や会場を変更する場合あり(市HPでお知らせします) ▼新型コロナワクチン接種後の献血は、ワクチンの種類によって献血可能期間が異なるので、厚生労働省HP「新型コロナウイルスワクチンQ&A」をご確認の上お越しく下さい問 健康課予防係 ☎042・477・0030

らくらく離乳食教室

離乳開始～1歳ぐらいの離乳の進め方をお伝えします。
日 1月25日(水)午後1時～2時45分場わくわく健康プラザ注 講話と実演の

見学注 生後5カ月～1歳未満児の保護者定 先着10人持 申し込み時にお知らせ他 対象児の保育あり申 1月10日(火)から電話で健康課保健サービス係へ問 同係 ☎042・477・0022

子宮頸がん検診

日 1月31日(火)までの診療時間内場市内実施医療機関(市HP参照)注 市内在住の20歳以上の女性で、4年12月31日時点で奇数年齢の方(現在治療中または経過観察中の方、過去に子宮頸がん精密検査で異常を指摘された方はご遠慮ください)費 1,000円(生活保護受給者は無料。ただし、受給証明書の提出が必要です)持 健康保険証注 不正出血・生理時には受診できません。また、本検診は「子宮体がん検診」ではありません他 検診結果は約1カ月後に市から郵送します申 直接実施医療機関へ問 健康課特定健診係 ☎042・477・0013



市HP

「介護のしごと入門」フォローアップ研修

改めて介護や介護のしごとについて考えてみませんか。
日 2月7日(火)午後2時～3時45分場市民プラザホール(市役所1階)内 ▼ I部=映画上映「僕とケアニンとおばあちゃんたちと。」 ▼ II部=グループワーク注 市が実施している「介護のしごと入門研修」を受講したことがある方定 先着40人(ただし、4年度研修受講者を優先します)他 申し込み時に入門研修の受講年度をお知らせください(修了証明書の有無は問いません)申 1月10日(火)～27日(金)に電話(☎03・5901・3061)、FAX(03・5901・3062)または☎(kaigotokyo@kaigo-center.or.jp)で介護労働安定センター東京支部へ(FAXまたは☎で申し込まれる方は、市HPまたは介護福祉課(市役所1階)で申込書を取得してください)問 同課地域ケア係 ☎042・470・7777(内線2501～2503)

1月9日開催

「二十歳(はたち)のつどい」



日 1月9日(月・祝) ▼午前10時半から=久留米・西・南中学校の通学区域の方 ▼午後1時半から=東・大門・下里・中央中学校の通学区域の方 ※受け付けはいずれも開式20分前から。
場生涯学習センターホール
内 式典(手話通訳あり)・スライドショー・アトラクション ※同センター2階にお抹茶席を用意しています。ぜひお立ち寄りください。
注 平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方

注 ▼対象の方には案内状を送付しています(届いていない方は式当日に受付に申し出てください) ▼お子さんや保護者の同伴はできません(障害のある方などの付き添いや介助を除く) ▼マスク着用、咳エチケット、大声を控えるなど、感染症対策をお願いします ▼感染症の状況により急きょ中止となる場合があります。当日の実施・中止は、市HPでご確認ください ▼会場の駐車場は利用できませんので、公共交通機関でご来場を。障害のある方には駐車場を用意しますので、事前に市文化協会へお問い合わせください問 同協会 ☎042・477・4700または市生涯学習課生涯学習係 ☎042・470・7784



市HP

ARフォトスポット



会場にお越しになれない場合などに自宅やお気に入りの場所で記念撮影ができる「ARフォトスポット」を1月8日(日)午前0時～15日(日)午後11時59分の間ご用意します(AR=現実の風景にデザインなどを合成できる技術)。上の二次元コードを読み込むとカメラ画面にフォトスポット(お祝いのデザイン枠)を合成することができます。ご家族やお友達と、好きな場所で記念撮影をお楽しみください。

休日・準夜間診療

保険証をご持参ください
(保険証がないと自費診療になります)

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)

内科・小児科

※薬の処方最低限の日数です。受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

1月8日=福山内科クリニック(新川町1-9-22、☎042・470・9177)

1月9日=休日医科診療所
(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)

1月15日=いくせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)

歯科

1月8日・9日・15日=休日歯科診療所
(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

1月8日・15日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

1月9日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・金曜日(午後7時半～10時20分)

=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎042・461・1535)

月曜～金曜日(午後7時半～10時半)

=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください